

令和6年度

町長施政方針演述

平泉町

1 はじめに

令和6年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、令和6年度の町政運営の基本方針及び重点的に行う施策について、所信の一端を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は未だ終息には至っておりませんが、5類感染症に移行されたことにより、住民生活や経済活動が平常を取り戻しつつあり、ようやく先行きに明るさが感じられるようになってまいりました。

一方で、物価高騰対策や自然災害対策など、住民生活や経済活動における安全・安心の確保がこれまで以上に強く求められております。

また、能登半島地震の被災地では多くの皆さんが避難生活等を余儀なくされておりますので、本町においても岩手県や県内市町村と共に被災地へ継続して職員を派遣するなど、中長期的な支援に努めてまいります。

このような中、平泉町は、議会と共に両輪となって、町民のいのちと暮らしを守り、町民の声が町政に響くまちづくりを推進してまいります。

令和6年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、75億430万円余となっております。このうち一般会計予算につきましては、対前年度比7.0%増の50億9千900万円といたしました。

歳入面につきましては、国庫支出金、県支出金、諸収入が増となる一方、地方特例交付金、財産収入が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して、必要な財源を確保したところであります。

歳出面につきましては、次世代育成支援対策の推進、産業振興・雇用対策、移住・定住化対策のほか、各種予防接種・検診や町単独医療費助成事業、結婚・出産に対する支援制度の継続、教育環境の整備等、子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き、予算配分を行いました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、被保険者の

減少と賦課方式の変更に伴い、対前年度比2.2%減の7億9千710万円といたしました。企業会計につきましては、水道事業会計において、3条予算で対前年度比0.3%増の2億9千329万円余、4条予算では管路の更新計画の見直しに伴い、対前年度比47.5%増の5億6千552万円余といたしました。

令和6年度は、第6次平泉町総合計画の4年目となります。限られた予算ではありますが、町の将来像「輝きつむぐ理想郷」の実現に向けて、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

2 重点的に行う施策

次に、第6次平泉町総合計画に掲げる基本施策において、令和6年度に重点的に行う施策について申し述べます。

○移住・定住の推進

若者の定住やUターン・移住の推進につきましては、子育て環境の充実や結婚から子育て期までの経済的支援を継続するとともに、若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金等により、子育て世代の定住と移住に向けた支援に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊につきましては、配置人数を増やして町の課題解決と将来的な移住につながるよう支援してまいります。また、移住や起業につながっている「スパルタキャンプ」を継続して実施し、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

○町民参画のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくりにつきましては、多くの町民が意見等をまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるよう、様々な機会を通じて意見聴取に努め、直接対話を通じて町民と行政の意思疎通に努めてまいります。また、まちづくりの重要な担い手となる町民団体等の自主的な活動を促進するため、協働のまちづくり交付金による支援を行うほか、地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業等により、役場と町民が

一体となって課題解決に取り組んでまいります。

町政への関心を高める情報発信につきましては、町民が分かりやすく、より身近に情報が入手できるよう、町のホームページをリニューアルするとともに、町公式LINE（ライン）の運用を開始してまいります。

○保育・子育て支援の充実

子育て支援につきましては、4月から新たに子育て支援課を設置し、併せて課内にこども家庭センターを設置して母子保健と児童福祉に係る事業を一体的に推進するとともに、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援に向けて、子どもの心身の健康、発育に関する子育て相談や情報提供等、柔軟に対応できる体制を整備するなど、子育て支援の充実を図ってまいります。

保育の充実につきましては、子育て家庭の就労状況や生活実態を踏まえた多様な保育ニーズに対応できる環境づくりに努めるとともに、支援を要する児童に対しては、利用者ニーズに応じた保育の充実を図り、在宅の子育て家庭に対しては、子育て支援センターにおける親子向け行事の提供や一時預かり事業等により支援してまいります。

また、子育て世帯への経済的負担を軽減し子育てを応援していくため、ひとり親家庭の保育料軽減、第2子以降の保育料無償化、在宅育児支援金の給付及び幼児教育の無償化、18歳までの医療費の無料化及び出産祝金制度を継続して実施してまいります。併せて、国が進める新設事業である子育て世帯訪問支援事業や、拡充事業である子育て短期支援事業、一時預かり事業についても年度内の事業開始に向けて検討してまいります。

放課後児童健全育成につきましては、児童クラブの運営環境の整備を図るとともに、学校や地域との連携を深めながら、放課後における児童の安全で安心な活動を支援してまいります。

○地域福祉の充実

地域福祉につきましては、物価高騰による低所得世帯・子育て世帯への

影響、さらに社会構造の変化による現代社会の課題や高齢化社会の進展による一人暮らし高齢者世帯への対応など、複雑化・多様化してきている地域における福祉課題に対して、民生委員・児童委員をはじめ各団体との連携活動を通して、地域における見守りやつながりに向けた支援を図るとともに、国の総合経済対策を踏まえて低所得者への経済的支援を継続的に行ってまいります。また、社会福祉協議会との連携強化を図りながら、地域の団体・組織と協働して地域の課題の把握に努め、地域での支えあいの意識の醸成と福祉への理解を深めながら、共に支え合うまちづくりに向けて各種施策を推進してまいります。

健康福祉交流館につきましては、地域福祉活動の拠点施設として、町民相互の交流の場、健康増進の場としてのさらなる利活用に向けて、施設活性化調査報告をもとに運営面での効率化への検証を行い、経営の健全化を図るとともに施設内の設備機能向上に向けた整備検討を進めてまいります。

○高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、自分らしい生活を営むことができるよう医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化しながら推進してまいります。

介護予防につきましては、地域住民主体による「平泉いきいき百歳体操」への継続的な支援や各種介護予防施策を推進するとともに、令和6年度から75歳以上の後期高齢者を対象に疾病予防・重症化予防・フレイル予防等を行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に新たに取り組み、高齢者のいきがづくりと健康寿命の延伸を図ってまいります。

在宅介護支援につきましては、家族介護手当やタクシー料金の助成、住宅改修補助等を引き続き実施し、在宅での自立した暮らしを可能な限り継続できるよう支援してまいります。また、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症に関する知識の普及啓発や認知症高齢者の早期発見、早期対応に向けた関係機関との連携強化を図っ

てまいります。

○障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、町民誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らしていけるよう、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活への支援体制を一関地区障害者地域自立支援協議会と連携しながら推進してまいります。また、関係機関やサービス事業所と連携し、障がいの特性を踏まえたきめ細やかなサービスを提供するとともに、介護者や家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続して実施してまいります。

さらに、障がいのある方もない方も、互いに尊重し合う共生社会の実現に向けて、障がいへの理解促進のための研修会や啓発事業の取り組みを継続してまいります。

○保健・医療の充実

保健事業につきましては、重点項目を「がん」と「循環器病（脳血管疾患、心疾患）」と定め、各種がん検診、特定健康診査、健康教室、健康相談事業を通し、健康の保持増進や個人に合わせた支援を図ってまいります。

母子保健の充実につきましては、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、一人ひとりに寄り添った相談や出産・子育て応援交付金などによる経済的支援を行うとともに、産後の育児不安等に対する産後ケア事業や各種子育て支援教室などを継続して実施し、母子の健康と子育てを支援してまいります。

乳幼児期における発達支援につきましては、関係機関と連携しながら、相談体制や保護者支援に取り組んでまいります。また、親子間の関係性の構築を目的としたペアレントトレーニング事業の拡充を図るとともに、新たに5歳児健康診査の実施に向けて準備を進めてまいります。

不妊に悩む夫婦への支援につきましては、不妊治療費助成事業を引き続き実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

医療対策につきましては、一関市医師会等の協力を得ながら在宅当番医制事業、夜間救急医療対策事業、二次救急医療事業により、広域での地域医療提供体制を維持してまいります。また、地域医療提供体制を支えていくため適切な受診行動について普及啓発を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染症法上の5類感染症に移行されましたが、感染症の動向を注視しつつ、基本的な感染防止対策を講じるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種につきましても、国や県の動向を注視しながら、一関市医師会、近隣自治体と連携を図り適切に接種ができるよう体制を整えてまいります。

国民健康保険事業につきましては、財政運営主体である岩手県と連携し、第3期岩手県国民健康保険運営方針において将来的な県内保険税統一が示されたことから、本町においても保険税統一化に向けて、賦課方式を4方式から3方式へ変更する税率改正を令和9年度まで段階的に進めてまいります。なお、税率改正による被保険者への急激な税負担を緩和するため、財政調整基金を活用しながら適切な事業運営を推進してまいります。

また、主な健康課題となる高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防への取り組みとして、特定健診の日数拡大や多様な受診機会の提供により、受診率の向上及び個別指導など保健事業の効果的な実施を図り、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

○農業の振興

地域農業の振興につきましては、農家、農業従事者の減少を食い止め、産業としての農業を維持していくことが課題であり、意欲と能力のある認定農業者及び地域農業の担い手等への農業機械導入支援を継続するとともに、新規就農者支援事業による農業後継者及び新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

水田農業につきましては、主食用米の需要が年々減少傾向にある中、県から示された米の生産目安に基づき、一関地方農業再生協議会と連携しながら、安全・安心な良質米生産を推進するとともに、需要に応じた生産調

整を進め、経営の安定を図ってまいります。

園芸振興につきましては、当地方の主要園芸品目であるトマト、なす、ピーマン及び、地域の特性を生かした野菜・花きの生産振興や、道の駅平泉への出荷促進に向けて、関係機関と連携しながら支援してまいります。

地産地消の推進につきましては、関係機関や生産者と連携を図るとともに、生産者と認定店等との情報共有を図りながら地産地消推進事業等を実施してまいります。また、女性農業者等による新商品の開発や地域おこし協力隊と連携した農産物の6次産業化等に向けた取り組みを支援してまいります。

畜産の振興につきましては、飼料価格の高騰、肥育牛及び繁殖牛の販売価格の低迷が続く中、いわて南牛振興協会の活動を中心にブランド肉牛「いわて南牛」を安定して供給できる体制の確立を推進するとともに、牛伝染性リンパ腫対策を継続し、安定した畜産経営が図られるよう関係機関と連携して支援してまいります。

生産基盤の整備につきましては、地震・集中豪雨等による災害防止や施設の老朽化に対応するため、防災・減災や国土強靱化等の対策による農業用施設整備を、関係機関及び団体と連携しながら支援してまいります。

○農山村環境の保全

農村環境の保全につきましては、東稲山麓地域農業遺産推進協議会を中心に、営農システムや地域資源を継承していくとともに、日本農業遺産に認定されたメリットを生かして地域の活性化を図るため、関係機関と協力しながら取り組みを進めてまいります。

農地の保全につきましては、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度の取り組みを継続するとともに、集落戦略の作成を推進し、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援してまいります。また、令和6年度中に「人・農地プラン」から「地域計画」へ移行することから、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地の利用集積や

農作業受委託の促進等を地域単位で取り組めるよう、地域計画の策定を推進してまいります。

都市と農村との交流につきましては、ライスアートの取り組みや平泉町グリーン・ツーリズム推進協議会による教育旅行の受け入れ、農家民泊等の開業などを支援してまいります。

鳥獣被害につきましては、国の補助も活用しながら、鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、電気柵の設置等の対策を実施するとともに、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に向けて支援を行ってまいります。

森林資源の保全につきましては、除間伐等適正な森林資源の管理と計画的な森林の保全を図るとともに、森林病虫害防除を引き続き実施してまいります。また、森林経営管理制度の運用による経営管理集積計画の策定を随時進め、適切な経営管理が行われていない人工林の森林整備を進めてまいります。

森林資源の活用につきましては、県行造林跡地への桜の植樹、駒形山、経塚山、音羽山への登山道や西行桜の森、大文字キャンプ場の環境整備、東稲山の桜情景復活事業等によって誘客効果を高め、利用促進に努めてまいります。

○観光の振興

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行されたことから、地域経済への波及効果と観光消費額の回復を見据えた取り組みを推進するとともに、観光協会や関係団体等と協働しながら、世界遺産平泉を核とした各種事業に積極的に取り組んでまいります。特に、令和6年1月から東京国立博物館で開催されている「建立900年特別展中尊寺金色堂」と併せて、令和6年10月から12月までの期間、岩手県がJR東日本の重点販売地域に指定されたことから、いわて観光キャンペーン推進協議会と連携し、平泉観光推進実行委員会を中心に、観光協会や商工会、ガイドの会、観光事業者等の観光関係団体が一体となって各種事業の取り組みを積極的に推進してまいります。

教育旅行の誘致につきましては、世界遺産平泉をSDGsの観点から学ぶワークブックを活用した積極的なプロモーション活動を引き続き展開するとともに、日本農業遺産に認定された束稲山麓地域の新たな観光資源の発掘とその活用により、平泉ウォーキングトレイルや西行桜の森ウォーキングルート等の見直しや自然、伝統工芸、坐禅、農業等の体験コンテンツの充実を図り、滞在型観光への取り組みを一層推進してまいります。

二次交通につきましては、現在の巡回バスやレンタサイクルの拡充を図りながら、受け入れ態勢を整備するとともに関係機関と連携した取り組みを強化してまいります。

インバウンドの取り組みにつきましては、国際交流員による国際理解の醸成と多言語による情報発信を行うとともに、受け入れ態勢を整備しながら積極的なプロモーション活動を実施してまいります。

○商工業の振興

商工業の振興につきましては、平泉商工会や関係団体等と連携し、引き続き事業者寄り添った支援を推進してまいります。

地域商店への支援につきましては、新たに魅力あふれる商店づくり支援事業を実施し、個店の売上げの向上や地域経済の活性化につなげる取り組みを支援してまいります。また、空き店舗等実態調査を実施し、現状の把握や所有者の意向確認を行い、新規開店を希望する起業者や事業者とのマッチング等を見据えて取り組みを進めてまいります。

さらに、商工業者の減少やこれによる地域経済規模の縮小に歯止めをかけるべく、町内での起業者や事業承継者への支援を継続して実施するとともに、ひらいずみ創業塾や平泉町創業支援ネットワーク会議と合わせた切れ目のない支援を引き続き行ってまいります。また、地域企業経営強化支援事業により事業規模の拡大と雇用の創出を支援するとともに、店舗リフォーム促進支援事業及び空き店舗対策事業の補助内容の拡充による支援の強化、特産品開発支援事業や取引支援促進事業による販路開拓や新商品の開発、サービス提供等を継続して支援してまいります。

○働く場の充実

企業誘致につきましては、新たな工業団地の検討と隣接する国道4号の4車線化の実現に向けた取り組みを合わせて進め、若者の雇用の創出を目指してまいります。また、誘致企業が安定した生産活動を行えるよう増設等に対して補助金を交付するなどフォローアップを行ってまいります。

雇用の創出や産業の活性化等への波及効果が期待される国際リニアコライダーの誘致につきましては、「ILC実現建設地域期成同盟会」をはじめ関係機関と連携し、政府への要請行動等に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、商工会やハローワーク等の関係機関と連携・情報共有しながら、企業訪問や企業懇談会等を通じて企業間の情報交換と補助金制度の活用を広く周知し、企業の動向やニーズの把握、活性化を図るとともに、新たに若者等人材育成支援事業及び移住定住促進家賃支援事業を実施し、若者等の町内事業所への就職や移住者の働く場の確保につなげ、定住人口の増加と地元定着による地域の活性化を図ってまいります。また、一関市、平泉町及び岩手労働局との地域雇用対策協定の締結に基づき、広域的な連携により就業促進と地元定着の支援を図るとともに、町シルバー人材センターへの運営費補助等を継続しながら、高齢者の適正かつ安全な就業に努めてまいります。

○安全・安心なまちづくり

地域防災力の強化充実につきましては、防災マップの更新や避難所運営マニュアル等の計画を策定するとともに、気象災害や大地震等の大規模災害に備え、消防関係機関・団体、自主防災組織等と一層の連携を図りながら、防災意識の高揚と地域防災力の強化を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、警察や交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会等の交通安全関係機関と連携を図りながら、年間を通じた季節ごとの交通安全運動をはじめ、日々の街頭指導や啓発活動、交通安全教室等を実施し、事故防止や死亡事故ゼロ日の継続など、交通事故のない安全な町の実現に向けて取り組んでまいります。特に、高齢運転者による交

通事故の防止に向けて、自家用車への安全装置の設置に対する支援を継続するとともに、運転免許証を自主的に返納された高齢者に対して、新たに公共交通利用の生活支援を行ってまいります。

災害時における要援護者への支援につきましては、関係機関や民生委員・児童委員、地域団体等の理解と協力を得ながら、引き続き要支援者名簿の更新と見守り支援を行ってまいります。また、要支援者に対する個別避難計画につきましては、現在、地域内での話し合いのもと作成が進められていることから、引き続き地域団体等との連携協力を図りながら計画作成件数の増加に向けて取り組んでまいります。

災害時における災害ボランティアセンターの設置につきましては、災害ボランティアへの対応など社会福祉協議会と連携し、研修や訓練等を実施して対応してまいります。

河川等の管理につきましては、普通河川矢の尻川及び準用河川第一太田川の浚渫を実施し、河川の機能維持や災害防止に努めてまいります。

○道路の整備

道路の整備につきましては、道路の安全性や利便性の向上を図るため、町道大佐3号線を含む町道樋の沢大佐線及び町道衣関線を引き続き実施するとともに、道路舗装及び橋梁修繕を計画的に進め、舗装道路の効率的な維持管理と橋梁の修繕コストの縮減を進めてまいります。

また、主要地方道一関北上線の早期改良整備を図るため、県に協力してまいります。

○上下水道の整備

水道事業につきましては、引き続き水道管の更新や耐震化、鉛製給水管の布設替え工事を実施するとともに、水道施設の耐震診断調査を実施し、計画的に更新を実施してまいります。また、有収率の向上、事務経費及び維持管理費の縮減等に取り組み、安全・安心な水の安定供給に努めるとともに、健全な経営の確保を図るため、水道事業基本計画（新水道ビジョン）

に基づき事業を実施してまいります。

下水道事業につきましては、施設の適切な維持管理、経費の縮減に努めるなど平泉町下水道事業経営戦略に基づき、経営の質と効率性の向上に取り組んでまいります。

上下水道事業の広域連携につきましては、人口減少に伴う水需要の減少と施設の老朽化等に対応した持続可能な事業運営を確保するため、広域化・共同化について引き続き検討を進めてまいります。

合併処理浄化槽の設置につきましては、引き続き支援してまいります。

○住宅・市街地・公園の整備

住宅の整備につきましては、木造住宅耐震診断士派遣事業、木造住宅耐震改修事業及びバリアフリー住宅改修事業を引き続き実施するとともに、住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、新たに住宅・建築物省エネ改修推進事業を実施してまいります。

町営住宅につきましては、高田前団地の水洗化工事を引き続き実施するとともに、移住の促進や町営住宅ストックの有効活用を図るため、平泉お試し居住体験事業を引き続き実施し、新たに町営住宅活用促進事業を実施してまいります。

都市計画につきましては、平泉町マスタープランが前回の改定から10年以上が経過し、取り巻く社会経済情勢の変化や関連計画との整合等の課題に対応する必要があることから、プランの見直しを進めてまいります。

スマートインターチェンジ周辺の土地利用につきましては、開発の主体となる民間事業者と引き続き協議を進め、商業施設や遊具を備えた公園の整備も含めた開発計画の具体化を進めてまいります。

○地域公共交通の充実

コミュニティバスにつきましては、利用者からのご意見やご要望の聴取に努め、生活に必要な移動手段となるよう引き続き運行してまいります。

また、多様な公共交通の組み合わせにより、町民及び観光客のニーズや

効率的な運行、公共交通網の維持を図るため、地域公共交通会議を法定協議会に移行して地域公共交通計画を策定し、より良い公共交通網の形成に努めてまいります。

○環境保全の推進

自然環境の保全につきましては、環境意識の向上を図るため、町民への環境保全に関する啓発や広報活動を行うとともに、地域団体との連携による地域での環境保全活動等を推進してまいります。

再生可能エネルギーの利用及び省エネルギー化の促進につきましては、電気料金や燃料費が高騰していることから、省エネ対策を一層促進していくために、一般家庭における住宅用新エネルギー設備の設置に対する補助を継続するとともに、新たな支援方策を検討してまいります。

一般廃棄物処理につきましては、一関地区広域行政組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、ごみの分別収集の徹底と減量化、不法投棄の監視強化等による廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及び新最終処分場の建設につきましては、一関市及び一関地区広域行政組合と連携して整備を進めてまいります。

放射線対策につきましては、放射線量の測定調査を継続し、町民の安全で安心な生活の確保に努めるとともに、東京電力に対しては放射線対策に係る損害賠償請求を行ってまいります。

○空き家対策の推進

空き家対策につきましては、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う対応方針について検討してまいります。

また、空き家・空き地バンクへの物件登録を促進し、空き家等の有効活用を促進するため、専門的に業務を行う地域おこし協力隊員を配置し、取

り組みを強化してまいります。

○情報環境の充実

自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきましては、行政サービスの効率化と利便性の向上を図るため、引き続きマイナンバー制度の普及啓発及びマイナンバーカードの取得率の向上を促進するとともに、マイナンバーカードを利用したオンラインによる行政手続きの整備に向けて取り組んでまいります。また、内部事務の効率化を図るための文書生成AIサービス等の導入や、子育て支援環境の充実に向けた幼保ICTシステムサービスの利用を開始するとともに、自治体窓口DX等に向けて、DX推進ワーキンググループ会議を中心に検討を進めてまいります。

情報セキュリティ対策につきましては、町が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、平泉町情報セキュリティポリシーに基づき、実施してまいります。

○景観の保全・整備

景観の保全・整備につきましては、平泉の文化遺産などの歴史文化的景観や豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、関係機関及び町民の協力を得ながら、平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例と平泉町屋外広告物条例の周知を図り、町民、地域及び企業等が一体となって世界遺産のまちにふさわしい景観の保持に努めてまいります。

景観形成に関わる補助制度につきましては、屋外広告物の改修や和風建築物の新築に対し、引き続き実施してまいります。

景観計画につきましては、策定から15年が経過し、施策に取り組む中での運用上の課題、土地利用の転換に伴うまち並みの変化や社会情勢の変化、上位計画や関連計画の変更など、内容を見直す必要が生じているため、計画の見直しに向けた準備を進めてまいります。

○教育の振興

教育の振興につきましては、平泉町教育大綱に掲げる基本理念「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる教育の発展を目指してまいります。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って、生きる力を育む学校教育を推進し、ICTを効果的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する学びと、子どもたちの個性を取り入れた学びの一体的な充実が図られるよう取り組みを推進してまいります。

また、家庭での暮らしと学びは、子どもの成長と発達の基盤であり、生活習慣や価値観、人間関係を形成する上で重要な役割を果たすことから、家庭教育力の向上を図ってまいります。

平泉町学習交流施設を活用した町民への学習機会の提供やコミュニティ・スクールと地域学校協働活動等により、人材育成や地域コミュニティを活性化し、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

郷土愛を育む取り組みにつきましては、全世代型平泉学を推進し、発達段階に応じた学習や体験活動を推進しながら、地域内や世代間の交流の活性化を図ってまいります。

○文化遺産の保存と活用

平泉の文化遺産につきましては、中尊寺金色堂建立900年記念事業として関連施設と連携して企画展を開催し、奥州藤原氏の平和への希求や文化遺産の理念とその価値を発信してまいります。

世界遺産の拡張登録につきましては、岩手県と共に、柳之御所遺跡の推薦に向けて取り組んでまいります。

史跡地の整備、調査につきましては、専門家の指導の下、無量光院跡の史跡整備と公有化を進めるとともに、旧観自在王院庭園の再整備に向けた内容確認調査を実施してまいります。

3 おわりに

本年は中尊寺金色堂の建立から900年となることから、年間を通じて多彩なイベントを展開することとしております。この節目のイベントと合わせて、世界文化遺産、世界かんがい施設遺産、日本遺産、日本農業遺産の4つの遺産を有する町の強みを複合的に結びつけながら、この機を確実に捉えて観光と経済の回復に全力を傾注してまいります。

昨年開催した地域懇談会では、多くのご意見やご要望をお寄せいただきました。その対応につきましては、区長を中心とした地域の皆さまとの対話を常に大切にしながら、役場と町民が一体となって、町民総参加の「チーム平泉」の力で課題を解決してまいりたいと思いますので、皆さまのお力添えをお願いいたしますとともに、今後も忌憚なく、たくさんのご意見等をお寄せください。

今回、提案いたしました令和6年度平泉町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきまして、議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さまの町政へのご参画を心からお願い申し上げまして、私の施政方針の表明といたします。

令和6年3月5日

平泉町長 青木 幸保